

令和 年 月 日

保護者様

年 組 氏名

八王子市立別所小学校長

出席停止について

病名

この病気は学校保健安全法において蔓延防止と予防のために出席停止扱いになります。

出席停止期間は欠席扱いになりません。医師から感染のおそれがなく、「登校にさしつかえない」との診断をいただくまで、登校を見合わせてください。

医師の登校許可が出ましたら、下記の「登校届」に保護者の方が必要事項を記入して学校へ提出してください。(医師の証明・診断書等は必要ありません。)

| | 感染症名 | 出席停止期間 | 感染症名 | 出席停止期間 |
|-----|---|---|----------------|------------------------------|
| 第二種 | インフルエンザ | 発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで | 風しん | 発しんが消失するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで 又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで | 水痘 (みずぼうそう) | すべての発しんが痂皮化する(かさぶたになる)まで |
| | 麻しん | 解熱した後三日を経過するまで | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後二日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで | 結核 | 学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 第三種 | 急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症など | | | |
| | 他の感染症 ・感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症など) ・マイコプラズマ感染症 ・溶連菌感染症 | など | | 学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

きりとり

登校届

八王子市立別所小学校長様

| | |
|--------|---------------------|
| 病名 | |
| 出席停止期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| 医療機関名 | |

上記の通り報告します。

令和 年 月 日

年 組 氏名

保護者氏名

印

〈出席停止の措置について〉

- ・医師の指示により、出席停止の措置が必要になったら、学校には速やかに連絡をする。（病名及び期間について）
- ・『登校届け』については、学校ホームページよりダウンロードし、保護者が記入する。それを、登校初日に学校に提出する。
(基本的に保護者がダウンロードを行い、登校日に持参することとする。が、事情によりダウンロードが出来ない場合には、登校時にその旨を申し出、学校から用紙を貰い、出来るだけ早く記入して提出する。登校届け提出されないと、出席停止の扱いにならないこともある。また、『登校届け』によって、出席停止措置を解除とするため、その用紙がないと、登校することが出来ない。)
- ・学級担任は、『登校届け』が提出されない場合には、用紙を渡し記入し提出してもらうようとする。